

第1 収録実施日 令和4年9月 1日(木) 午後3時30分頃から
放送日 令和4年9月 7日(水) 午後1時30分から
午後7時15分(再放送)

第2 実施場所 小国警察署 2階 相談室

第3 放送の主題
「秋の全国交通安全運動の実施について」

第4 放送内容

**9月7日、「はい、小国警察署です。」の時間です。
よろしくお願いします。
本日の担当は、小国警察署交通係長の津留俊介(つる しゅんすけ)さんです。
津留さん、よろしくお願いします。**

よろしくお願いします。

**夏もいよいよ終わりに近づきました。
津留さんは、小国郷での夏はいかがお過ごしでしたか。**

(本職回答～省略)

末長さんは、どのように過ごされましたか。
何か、お勧めのスポット等はありませんか。

(末長さん回答～省略)

では、津留さん、本日のテーマは何でしょうか。

はい。本日は、「秋の全国交通安全運動」です。

**確か、全国交通安全運動は、年2回、春と秋にあるんですね。
今回の運動の期間を教えてください。**

運動の期間は、令和4年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間です。

また、最終日の9月30日(金)は、交通事故死ゼロを目指す日となっています。

期間中は、21日に小国警察署で行われる出発式を始め、各種キャンペーンを実施しますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

**小国郷の皆さん、秋の全国交通安全運動のご協力をよろしくお願いします。
次に、今回の運動の重点について、教えて下さい。**

運動の重点は、3つあります。

- 1つめが、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2つめが、夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3つめが、自転車の交通ルール遵守の徹底

となっています。

期間中は、道路を利用する皆様が、交通ルールを守っていただくとともに、周りの方へ思いやり・ゆずり合いの気持ちを持つなど、交通マナーをより高めた行動をお願いします。

思いやり運転、ゆずり合いですね。

では、私達は具体的に、どのようなことをしていけばよいのでしょうか。

それぞれの重点項目について、説明をお願いします。

はい、最初に1つめの、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保について説明します。

まず、歩行者の交通ルールの遵守の徹底です。

歩行者の方は、信号無視や斜め横断、車両の直前直後の横断などの乱横断をせず、横断歩道を渡ることや信号機を守ること等のルールを徹底して頂きたいと思います。

自らの安全を守るために、運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、安全確認してから横断を始めること、横断中も周りに気をつけることをお願いします。

熊本県警では、運転者に対して、横断する意思を明確に伝える方法として「てまえ運動」を推進しています。

この運動は、歩行者は横断する意思、運転者は横断させる意思を、手を前に出して相手に知らせることで事故を防ぐ運動です。

是非実践して、交通安全に結びつけてもらいたいと思います。

また、地域の皆様におきましては、通学路における登下校時の児童への見守り活動をこれからもよろしくお願いします。

分かりました。

「てまえ運動」、皆さんも覚えて頂いて、是非実践していきましょう。

よろしくお願いします。

次に、2つめの、夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶について説明します。

例年、秋口から年末に向けて日没時間の急激な早まりに伴い、夕暮れ時等に重大事故が起こる可能性が高まります。

車の運転手さんは、前照灯の早めの点灯、そして対向車や先行車がないときにはハイビームの活用をお願いします。

また、歩行者の方は、運転者から早めに発見されやすいよう、明るい服装や反射材を着用しましょう。

飲酒運転の根絶については、小国郷の皆様が、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という規範意識を強く持ち、飲酒運転を許さない環境を作っていくことが重要です。

お店で飲酒される際は、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を安全に自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」の実践をお願いします。

また、飲酒した翌朝は、アルコール検知器等を活用し、二日酔いも含めた運転者の体調確認を徹底しましょう。

飲酒運転をした者だけではなく、「飲酒運転車両に同乗した人」「飲酒運転した人にお酒を提供した人」「飲酒運転した人に車を提供した人」も重い処罰があることを忘れないでください。

私達、小国署員も

STOP！ 飲酒運転！

小国郷では飲酒運転は絶対許しません！

という強い気持ちで取締りや広報活動に取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

分かりました。

小国郷の皆さん、夕暮れ時に散歩に出かける際は、明るい服装と反射材の装着を徹底し、自分の身を守りましょう。

あと、合い言葉は「STOP！ 飲酒運転！」、地域ぐるみで声を掛け合い、飲酒運転を根絶していきましょう。

最後に、3つめの自転車の交通ルール遵守の徹底について、ご説明します。

それでは、末長さん、自転車を利用する際に守るべき5つのルールを示したものはなんでしょうか。

えーっと、自転車安全利用五則ですね。

その通りです。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

この5つをしっかりと覚えて守っていただき、安全な自転車利用をお願いします。
また、万一に備え自転車保険の加入も忘れずをお願いします。

**分かりました。この五則を守って、自転車の安全な利用を心がけます。
また、自転車保険も加入しているか、きちんと確認しましょう。
リスナーの皆さん、秋の交通安全運動で交通安全の意識をより高めていきましょう。**

悲惨な交通事故を無くし、安心・安全な小国郷の実現の為に、運動期間中の皆様のご協力をよろしくお願いします。

**本日の担当は、小国警察署交通係長の津留俊介さんでした。津留さん、今日はありがとうございました。
ございました。**

こちらこそお世話になりました。

では、最後に津留さんから曲のリクエストをお願いします。

はい、(歌手名)の(曲名)です。
(選曲理由)

以上、「は～い、小国警察署です。」の時間でした。